

幼 兒 の 教 育

第 一 號

第 七 十 四 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

昭和二十三年

(時 言)

昭和二十二年は、幼稚園にとつて、最も記念さるべき年であつた。学校教育法によつて、學校體系におけるその位置と、その目的と教育目標とが定められた。この、制度上の確立についで昭和二十三年は、何がなさるべきであらうか。

幼稚園義務制は、教育刷新委員会で、の希望意志が採擇せられている。これも昭和二十二年初頭のことであつた。しかし、それには実施の時期までは示されていないし、また、現下の我國の諸情勢において、その急速を求めるには困難がある。しかも此の要望はたゞその實現の日を待つばかりでなく、實現への熱意關心の強化増進と、及び、實現への實質的準備とに、不斷の努力が拂いゆかれなければならないことである。そして、これは幼児教育への一般の關心と、幼稚園の實際の普及とに任かならない。

その中、幼稚園の普及については、戦災幼稚園の復舊にも、新幼稚園の設置にも、財政的、また資材的多大の障碍を免れ難いが、その勇敢なる克服は既に隨處に示されつゝある。それが、一段の進歩を擧げるべ

きは、昭和二十三年への大いなる期待でなければならぬ。

幼児教育に對する一般の關心と熱意とについては、理想的に言えば、その決して高からぬを遺憾とすることも久しい。しかし一般文運の向上と、社會情勢の展開とによつて、この點の進歩向上は著しい。現に、幼稚園入園希望者の激増は、この事實を證して明かである。しかも 未だ決して充分といえないものがあり、殊に、我子のために幼児期の教育の必要を感じても、全國の幼児に適切なる幼稚園教育を備えることの必須が、強く感ぜられるに到つていない憾みがある。こゝに、われらの一層の努力の餘地があり、これ亦、昭和二十三年への大いなる期待でなければならぬ。

昭和二十三年への日本の期待が、講和會議にあることは言を待たない。國民的希望の新生と成果とが、輝かしくも、われらの前にあるのである。今や、國の一切が、そこに新しく盛り上らんとしつゝある。わが幼児教育も亦、必ずその大いなる盛り上りの一つでなければならぬ。

第 四 十 七 卷 幼 兒 教 育 第 一 號

目 次

昭和三十二年(時言).....			
新憲法と教育の根本理念.....	西村巖	(2)	
英詩に見る子供の姿(一).....	松原至大	(7)	
美術展覧會の子ども.....	倉橋惣三	(10)	
＝保育の實際＝			
おもいで.....	奥壽儀	(13)	
郵便屋さんごっこ.....	宮本杏子	(18)	
保育大會餘録(一).....	編集部	(24)	
＝講話＝			
幼児の科學心の教育(一).....	森脇要	(29)	
會から.....		(32)	

新憲法と教育の根本理念

— 教育基本法に就いて —

文部省調査局
審議課長

西村

巖

一 憲法の精神

わが國が終戦に當つて「ボツダム」宣言を無條件に受諾することによつて生じたもう一つの國際法上の義務の中に「日本の將來の政治形態は民主主義、平和主義、責任政治を基調となし、言論、宗教、思想の自由その他の基本的人權を尊重すべきこと、最終の政府の形態は國民の自由に表示する意思により決定すべきこと」という事項があつた。このような國際法上の義務を受諾したことの當然の歸結として明治以來の帝國憲法は、根本的に改正せられるべき運命となつたのである。爾來多少の曲節があつたが、第九十回帝國議會においていわゆる明治憲法は全面的に改正せられて、新しい日本國憲法は昨年十一月三日公布され、本年五月三日をもつていよいよ施行せられるに至り、今後われわれ日本國民およびその構成する社會は、すべてこの新しい憲法によつて支配せられることになつたことはすでに衆知のとおりである。しからばこ

の新憲法を舊憲法と比べてどのようなところにその特色があるかといへば、一、主權在民ということと、二、基本的人權の尊重、三、戰爭の放棄の三點であろう。舊憲法では、國のあり方として天皇が國の元首として統治權を總攬せられるを原則とした。即ち君主主權主義を以て國家組織の根本として居たのを、新憲法はその前文において「ここに主權が國民に存することを宣し」とか、また本文第一條において、「この地位（即ち天皇は）主權の存する日本國民の總意に基く」の條々によつても明かであるように、國民主權主義の立場をとつていたのであつて、眞に無血革命ともいふべき變革が行われたのである。第二に、基本的人權の尊重ということであるが、舊憲法においてもなるほど、臣民の權利を保障する規定は設けられてあつたのではあるが、その保障は甚だ不完全であつて、法律を以てすれば如何ようにも制限し得る程度のものであつたし、また廣い範圍内で副立法權を認められていた關係上、いわゆる命令の形で以てある程度までは自由權の制

限をも定め得られたのであつて、その結果は戦時中であらわられたように國民の自由はほとんど總ての點において極度の壓迫を受けるに至り、いわゆる自由權の規定はほとんど空文に歸してしまつたのである。これに對し新憲法はその九十七條において、「基本的人權は人類の多年にわたる自由獲得の成果であつて、これらの權利は過去幾多の試練に堪え、現在及び將來の國民に對し、侵すことのできない永久の權利として信託されたものである」として法律即ち議會の力を以てしても、この自由權を侵すことのできないように完全な保障を與えている。第三に、舊憲法の最も著しい特色をなしている一つは、統帥權の獨立であつた。即ち、天皇の陸海軍統帥の大權については、内閣が輔弼の責に任ずることなく、陸海軍自身の機關がこれに當り、内閣からは完全に獨立していたことは衆知の事實であつた。このことはいわゆる軍閥政治の端を開き、遂にわが國民をして今日の非運に陥しいる誘因をなしたのである。新憲法はこれに深く省みる所があり、前文ならびに第二章において戦争の權利を永久に放棄し、したがつて陸海空軍その他の戦力を全部撤廢し、今後もこれを保持しないことになつた。したがつてわが國は今後は「平和を愛する諸國民の公正と信義に信頼して」、完全な平和主義を以て一貫し、以て「われらの安全と生存を保持しよう」とする決意をしめした、世間には憲法において侵略戦争を否認した國の例は二三あるのではあるけれども、いやしくも戦争と名のつくものは全部これを否認したのはわが國を以て嚆矢とする

のである。このことはわが國がこの度の敗戦の慘禍にこりこりした結果からであるとはいへ、現在の人類社會の國際關係の現状に鑑み「世界恒久平和」を如何に熱烈に念願し「平和國家」として再建せんとする熱意のほどを中外に披瀝したものであると思う。これ要するに、新憲法は基本的人權尊重の精神に立脚して、民主的國家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢獻しようとする大理想を謳つたものであり、しかも同時にこの理想は人類に對し普遍的妥當性を有する政治道徳上の原則であるという認識に基いているものであることを明にしている。實に、わが國のあり方について百八十度の大轉換が行われたこといわざるを得ないのである。

二 民主化と教育の關係

このように、新憲法の制定は我が國の文化的民主的で平和的な國家としての基礎づけをしてくれたものではあるけれども、果してわが國が今後この憲法のめざすような方向に運営されるであらうかといふことは一に教育の力にまつものであるといつても過言ではない。このためには、従來、行われて來たわが國の教育のあり方に對するきびしい自己批判が行われ、この批判をもととしてこの新事態に即應する教育の刷新が行われることが、緊急の要務にあると考えられるのである。

いうまでもなく、明治以來の教育は、當時の官僚主義と國家主義的な政治事情を反映して、著しく官僚主義的、國家主

義的な形式主義と劃一主義の弊に墮していたので、教育本來の目的についての十二分な反省がなされることが缺けていた。たゞ「國家目的」に奉仕することのみを以て最大の使命として、いわゆる「人間の育成」ということについてはとかく、なほざりにされがちであつた。ことに戦時中は、その目的が軍國主義的、極端な國家主義的に歪曲されていたことはすでに人のよく知るところであらう。

三 從來の教育の在り方

したがつて、終戦後、その新しい事態に即應して、われわれは教育のあり方、その根本目的に關し厳正な自己批判が行われねばならなかつたし、また行われたのである。即ち昨年三月連合國軍總司令部民間情報教育部の要請で來朝した米國教育使節團の報告の示唆するところに基き、教育刷新委員會が昨年九月發足したのであるが、同委員會はこの教育の根本理念の問題を第一番に取り上げたのであつた。いうまでもなく、いままで日本の教育の指導理念は教育勅語であつたのであり、その説かれてゐる原理は「古今ニ通ジテ謬ラズ、中外ニ施シテ悖ラザル」眞理であるとい般に考えられていた。しかしながら、終戦以來、過去の一切の權威が地に墜ち、在來の眞理が信を失う根本的な變革に遭遇して、教育界は一時思想的混沌に陥つて、自らの姿を見失つた感があつた。したがつて、今後は教育勅語をいかに取扱うべきかが教育界の大問題となつたのであり、教育刷新委員會の第一特別委員會に於

ては取り敢えずこの問題を取り上げたのであつた。そも／＼教育勅語は教育の方針を陛下御自らお定めになつて、これを臣民に一方的にお示しになつたという形式を取つていたのであつて、萬事「國民の總意によつて決定する」という民主主義の立て前には適合していない。しかもその内容においても時勢の進運に伴ひ不十分な所も生じ、且表現の仕方にも不適當な所が現われ、またこれを曲解し、悪用するものさえ生じるに到つた。したがつて現在の新情勢に即應するような教育上の根本理念を確定することは不可解であるとして、そのために新しく教育勅語の如きものを上から賜わるものとして奏請するのは、民主主義の精神から云つて適當ではないのであつて、新しい民主的文化國家たるにふさわしい教育理念はむしろ國民の總意によつて決定せられることを眞に望ましいことなのである。さればこそこれからの新しい日本にふさわしい教育の理念は國民の總意の結晶である法律の形式をとるべきことの結論が教育刷新委員會の第十三回總會に於て報告せられ、採擇せられたのであつて、いま述べてゐる教育基本法は大體その際採擇せられた趣旨に従つて立案せられたものである。

四 教育理想確立の問題

新憲法はさきに述べた三原則の外に第十九條において思想及び良心の自由、第二十條において信教の自由、第二十一條におきて表現の自由、第二十三條において學問の自由、第十

四條において、すべて國民は法の下に平等であつて、あらゆる均等の機會が與えられるべきこと、男女兩性の「本質的平等」であること、第二十六條において、教育の機會均等、最少限度の義務教育の保障等各種の教育上の指導原理が規定せられてゐる。しかしこれらの諸規定は他の諸規定と混淆して規定せられて居り、これら教育に特に關係ある規定を一本に纏めて、しかもその精神を一層敷えん具體化して教育上の諸原則を國民總意の形式で明示することを必要であるとしたのである。しかもこれらの教育上の根本理念ならびに原則は個々の法律に別々に掲げることなく、基本的な單一の法律に規定し、その他の教育法令はすべてこの法律にかゝける目的並びに原則に則つて制定せられるべきものとするのが適當であると考え、ここに一方において教育の根本理念を明示するとともに他方において他の教育法令に對して法的根本原則を確立するところの、換言すれば一方には教育宣言的性格と他方において教育の根本法たる性格を同時に兼備せる教育基本法の制定を見るに到つた次第である。

五 教育基本法

すでに述べたように、教育基本法は新しい教育の根本理念を定めた教育宣言としての性格と、また今後制定せらるべき各種の教育上の諸法令の準則を規定するという意味あいから實質的には教育に關する根本法たる性格を兼ね備へてゐる關係上、普通の法律には異例であるところの前文を附して、こ

の法律の制定の由來、趣旨を明にしている。即ち前文に於てまづ第一に新憲法で制定せられた民主的、文化的で平和的な國家を實質的に建設するために、教育の力によらねばならぬ所以を力説し、第二段においては、この法律の全體の精神、したがつて新教育の基調は一面「個人の尊嚴を重んじ、眞理と平和を希求する人間の育成」であると同時に「普遍的にして個性ゆたかな文化」の創造をめざす教育であるべきであつて、從來のように教育は「國家のため」に奉仕することをその第一義とすべきでないこと、またいたすらに獨善的な自國の文化の特殊性のみ偏重することを否定したのである。次に第一條では教育の目的を更に具體的に示して「人格の完成」をめざして行わなければならないことを明示して、教育はたゞ單に國家目的にのみ奉仕すべきでないことを明にした。第二條では右の教育の目的を如何に達成すべきかの方針が明示せられ、第三條（教育の機會均等）のくだりでは、新憲法第十四條第一項同じく第二十六條第一次の精神を具體化して國民は能力に應じて教育の機會均等が保障され、そのために貧困なために就學困難なものに對する就學奨励の方法を講ずべきことを公約している。第四條（義務教育）では憲法第二十六條第二項を更に具體化して義務教育の年限は九年であり、しかも義務教育の無償とは國立、公立學校の義務教育について授業料を徴收しないことである旨を明示している。第五條（男女共學）では、憲法第二十四條、兩性の本質的平等の精神に基き教育上男女の共學は強制せられるべきではないが、奨励され

るべきことを示した。第六條（學校教育）學校教育法の定める學校は公の性質を有しているのであつて、それは國または地方公共團體の外は法律に定める法人だけが設立するものであり、學校教育法に定めてある學校の教員は公務員的な性格を有して全體の奉仕者である所以を明にし、したがつてその衆分の尊重を圖るためには立法その他のあらゆる手段が講ぜらるべきことを示している。第七條（社會教育）で第二條にも明示してある通り、教育はあらゆる機會あらゆる場所において行われるべきもので、教育は從來の如く學校教育のみを以て足れりとすることなく、社會教育も尊重されねばならなくなつたのであつて、本條で社會教育に對する國の熱意とその方法を謳つているのである。第八條（政治教育）の條では民主主義の社會は個人を基調とした國民の總意によつて運営されるべきである立前から、一人々々の人間のすぐれた批判力のある政治的意識を高揚することが尊重されるべきこと、そして學校における政治教育の限界を示しておる。第九條（宗教教育）の條では憲法第十條の信教の自由の規定の精神を教育にはいかに適用せられるべきかを明にした。たゞ注意すべきは第九條は私立學校をも含むものであるが、第十條では私立學校では特定の宗教教育を行つても差支ない點である。第十條（教育行政）の條では教育にたずさわるものは、國民全體に對する責任を自覺して行われるべきである。即ち、種々な不當な威武に屈することなく、しかしながらそれ故にいたずらに獨善にはしつてはならないということを規定してある。そ

のために教育行政に關しても教育制度、教育内容の改革と相まつて十分な刷新が行われるべきことを明にしている。第十一條（補助）この規定では今後は教育に關する法令はすべて本法の各條の精神に則つて制定せられるべきことを明にしたもので、教育憲法的性格を有していることを確定したものである。ちなみに本法は昭和二十二年三月三十一日に公布せられたので、同日に公布せられた學校教育法と相まつて、教育の刷新の巨歩は本年四月一日より文字通りその巨歩を歩みはじめたのである。

以上によつて、われ／＼が新しい憲法に眞に息吹きを與えるのは教育の刃にまつべきであり、そのために教育基本法を制定せられたこと、しかもこの教育基本法を根幹として教育の根本理念が確立されるところに、教育憲法たる性格を有することを極めて不完全ながら説明した。いやしくも教育の新しいあり方に關心をもたれる方々は、教育基本法を十分に研究せられて、教育刷新の推進に一層の努力を拂われんことを切望する次第である。

なお詳細は、次の文献を参照されたい。

田中二郎 教育改革立法の動向（法律時報 二〇三號二〇四號）
西村 巖 教育基本法について（文部時報第八四〇號—八四二號）
及び八四四號掲載）

辻田力・田中二郎監修 教育法令研究會著

教育基本法の解説 國立書院發行

英詩に見る子供の姿 (一)

松原至大

私どもの生活のすべてにわたつて、英米の人たちよりも劣つたものの多いのは、ただ國民性の相違であるとはかりに、片づけ得ることではないと思う。國民各自の勉強の度合が、大きなハンディキャップをなしている。特に藝術の各分野において、著しくそれが目立つ。

私は今よい機会を與えられたので、英米の詩に見られる子供の姿を、ここ數回にわたつてとらえて見たいと思う。作者の年代を追つて行くのも、一つのやり方ではあるが、私は自分の印象を追つて行くことにした。なぜならば、私の方が私が受けた感銘に近いものを、皆さんにお傳えし得ると思うからである。

子供をうたつた英詩と云えば、今日でもまず多くの人の心に浮ぶのは、イギリスの詩人ロバート・ルイズ・ステイーンソン(千八百五十年—千八百九十四年)であろう。ステイーンソンはスコットランドの首都、エディンバラの燈臺技師の子として生れた。六歳の時にヘブライの聖人モーゼに關する隨筆をかいて、お母さんに獻じたのが、彼

の文學作品の最初であると云われる。その時お母さんは御褒美に、バイブルの繪本を與えたと傳えられる。多くの史家は、これが彼を文學者にした大きな動機であつたと見てゐるのである。

ステイーンソンが子供をうたつた詩の特異性でも云うべきものは、子供の純眞性が少しの曇りもなく、そのままに表現されてゐると云うことである。云うところの童心が、彼の場合は作そのものに美しくあふれてゐるように見える。このようなことは、なかなか少ないことで、多くの詩人の場合は、どうしても子供の心を外部から眺めがちになるものである。

いかに子供の世界を通つてきたとは云え、作者自らの子供の世界は、遠い彼方の日のことゆえ、どんなに自分は子供の國に今なお住んでゐると自負しても、それは無理なことである。それをステイーンソンの場合は、何等の自負するところもなく、昔のままに子供の心を、しつかりと握つてゐるのである。握ると云うよりも、身につけてゐると

云う方が正しいかもしれない。

この意味における彼の代表作品集は、「子供の詩の園」(チャイルドス・ガーデン・オブ・ヴァーズ)であろう。その中に「楽しい思ひ」(ハッピー・ソウト)と云う詩がある。

この世の中には、
いろんなものが
いつばい。

僕たちみんな

きつと幸福、

王さまのように。

私が解説を加えるまでもなく、これこそこの世の中に生をうけた世界中の子供たちが、同じように持つ心の歩み初めではなからうか。子供ばかりではない。その父、その母が、わが子の呼吸の最初において、同じように乞い願ひ、またその實現を、心の中にかく誓おうとする思いではなからうか。私はこの時をまず第一に記して、この稿をすすめたいと思う。

のぞみ

僕が大人になつたら

それこそえらくて

立派になりたい。

そしてほかの女の子

男の子に云いたいことは、

僕のおもちやを

くじくらないこと。

おそらくこの詩を読んで、ほほえまない人の親はないであらう。これらの作品をおさめた「子供の時の園」が、はじめて世に出たのは千八百八十五年で、彼の三十五歳の時である。この時はあるいはもつと若い日の作であるかもしれないが、それにしても多くの人たちが忘却の彼方に追いやりやすいこのような子供の目の思ひを、平明なリズムの中に、力強くまた美しく、子供の目のことそのままにとらえているのは、彼の天分と努力とのすぐれていることによるものと思われる。

眼に見えないお友だち

子供がひとりで、

芝生の上で遊んでいる時、

眼に見えない

お友だちがよつてくる。

子供がひとり

楽しくおとなしいと、

「子供のお友だち」は

森の中から現れる。

だれもその足音を聞かない、
その姿を見ない。

それはあなた方にも

描けない一枚の繪。

でも、もつと出てくる、

お家の外でも、内でも、

子供がひとりで

楽しく遊んでいる時は。

そのお友だちは

月桂樹の中に寝ている。

草の上を走る。

あなた方が

ガラスの樂器をならすと、

歌もうたう。

あなた方が楽しくて楽しくつて

なぜだかわからない時、

いつでもきつと

その「子供のお友だち」は

そばにいるのだ。

そのお友だちは

小さいのが大好き、

大きくなるのは大嫌い。

あなた方が掘つた穴の中にも
住んでいるのがそのお友だち。

あなた方が

ブリキの兵隊さんと遊ぶ時、

フランス人に味方して

勝つことのないのが

そのお友だち。

夜になつて

あなた方がお床にはいると、

あなた方を寝せつけて、

じやまをしないのが

そのお友だち。

戸棚の中でも棚の上でも

どこにいたつて。

靜かな心で味わえば、これも解説を要しない作である。

かえつて解説を加えることは、個々の人の心にふれるこの
詩の持ち味を損うかもしれないと思うのである。私どもの
心の中に、同じようにほのぼのとした暖かさをよみがえら
せてくれるであろう。ステイヴンスンの詩に見る子供の
姿は、子どもの百人が百人みな同じように、必ず持つてい
る子供の世界である。

美術展覧會の子ども

倉橋惣三

嘗ては、年々の美術展覧會のたびに、その中の子どもを描いた繪についての所感を本誌の上で語るのが、わたしにとつての恒例（吉例でも幸例でもなかつたらうが）であつた。この秋の上野は、その悪例を再びさせることになつた。

日本美術展覧會の陣列作品は、多過ぎるほど多い。その中に、子どもを描いた作も随分多い。子どもというものが、こうまで藝術家の關心をひくことは、子ども黨として先ず嬉しいことである。わたしは、一般藝術作品として傑出したものゝ前に、足を長く止めた間にも、子どもの描かれている作には、繪としての如何（失禮）に拘わらず、見落しなく目を配つた。

さて、一巡の後、わたくしは疲れた目を畫廊のベンチに閉じて思つた。——僕が子どもについて見出したかと思つてゐるよう

な點を、しつかりと描いていて呉れている畫家は少ない。まして、僕が思いもつかない子どもを、僕を驚かさほど深く描いて數えていて呉れている畫家は少ない。子どもの外の姿を表現してはいても、内の子どもを發見している畫家は少ないと。そうして「そんなことは、初めから考えてもいないよ」と、藝術家諸君がいわれれば、それだけの話だと氣がついた時、わたくしは目をあけて、ベンチを立つた。（こんな腹想？）のでないことも、招待券に對して禮を失するものにならうともいふまでもない。

○

子どもの心——その年頃の心の動きを描き出そうとしているものとして、海老名正夫氏の「夕」と、堂本阿岐羅氏の「草原」と、中枝子氏の「窓邊」とが目に残る。初

めの二つは日本畫で、後の一つは西洋畫である。子どもといつても、いずれも十二三才で、少年少女期の、ある心の動きを捉えようとされている。「夕」では、農家の前庭らしい涼み臺に、斜め向きに後ろを向いて掛けている姉（？）の横に、こつち向きに兩手をうしろについて、パンツ一つで腰かけている妹が主題である。その妹が、そばに居る姉に全く無頓着な姿勢、うわ向きに、遠くの空でも見ているらしいうつとした目、低い聲で歌でもうたつてゐるらしい口もと。娘にならうとする一步、否、二三年前の、この年頃の女の子の心の動き方の心理學的用語では、どうもよくあらわせないところが、相當なま／＼しく出ている。行水でも使つた後か、短いパンツ一つでは、じらい氣もなく、といつて、七八歳の少女とは違ふ少女を、自分は少しも氣がつかないで、どこかに匂わせてゐる。殊に、そういう點の意識的にはおおくで、生理的には、わせな傾の多い田舎の少女として、すべて素朴というものに強ひ、謂わば原始的實感性ともいえるものが、相當しつかり筆端に籠められてゐる。正直のところ、此の作の前へ来て、わたくしは、ハッとした位であつた。

堂本阿岐羅氏の「草原」と、中敷子氏の「窓邊」とは、二つとも少年である。「夕」の少女よりは一つ位も上か、大體同年齡であらう。「草原」は、三人の少女が、それ／＼の姿勢で、羊に草をたべさせ、羊と話し、羊を寫生しているそばを、一人少し離れて、何を思っているのか、ほんとに何を思っているのか、たしかに何をか思いつゝこつちへ向いて、大きな目を見せている少年である。「夕」の少女がそばの姉に無頓着なように、この少年も、そばの三人の少女達に、一應は無頓着である。一應はというのは、「夕」の少女が全然姉の存在と無關係なのに對して、此の少年が、少女達と共にいて、少女達とは別の方を向いている無關係の關係を、心理的空間の所在として見落せないと思うからである。といつてこの少年の心の中に、今その少女達があるというのでは決してない。少女達もなく羊もなく、全く別の世界を見ている目つきではあるが、いつしよに草原にいながら、ふと一人離れているところに、交りの外から、一人の内へ、ふと誘われる此の年頃の少年の心理があるのである。この少年は、普通以上にそういう傾向のある子なのかも知れないが、こうした傾向が、この年齢と

して、少女より却つて少年に多いのは常である。そうして、もう一つ手前の年齢の「空想」ともう一つ後の年齢の「瞑想」との間にある。この年齢の、心の内向を、弱くもなく強くもなくあらわすことに、作家の苦心はあつた筈であると、差し出がましくも察してみずにいられなかつた。

中敷子氏の「窓邊」は、同じく此の年齢の（草原の少年とは少し年長か）少年の内へ動く心を描いたものだが、後ろにピアノがあり、そのピアノの弾き手の上半身は見えないで、ベタルの上の足だけが見えていたといつた、餘韻の多い背景からしても長椅子に一人腰かけてそれを聴いている此の少年の心の動きは、「夕」の少女、「草原」の少年の場合よりも、はつきりしたイメージに凝集していることが思われる。それだけ、一般の少年心理描寫としてよりは音楽を聴いている少年という、限界のはつきりした心理描寫にもなるが、そこから、「少年」を抜き出して考えてみるどころにわたたくしへの課題が生れる譯である。そこで、その課題への直接の答案は別として、課題の形でとり上げただけに、繪そのものから少年心理として迫られる力は、この三つの中で一番弱かつた。繪のフュクトが弱

いというのではなく、その中にある「音楽」が、寧ろ主課題になつても来るからである。そうして、その點で、「夕」の少女が、贅家に助けて貰いたいといつても希つてゐる兒童心理學徒としての、わたたくしの心に、最も深く印銘してゐる。今でも、目の前にちらつく程に。

○ かうした、謂わば子どもを、その自分において捉え、心理的に描寫してゐるのに對し、自分のない子ども、即ち子ども、無我を描いたものゝ少ないのは、贅家諸君の現代性が、レイノルドの「無邪氣」などゝはちがつた世界にいたるためだらうか。わたたくしは、ロンドンの大英博物館で、此の古典名畫の前へ、何回となく、子どもの無我を學びに行つた氣持ちを、この展覽會に求めようとしなかつたが、若しそれを求めようとしたら失望したであらう。そして、その子どもの無我の、一種の表現に、幼兒の午睡を描いた二作で逢着した。といつたら皮肉に聞えるかも知れないが、決してそんな意味でなく、この二作に敬意を表する。その一つは、田中針水氏の『午睡』である。夏ごごの上に、九歳位の姉と、六歳位の弟と、二歳位の弟とが、入り亂れた姿勢で着

睡している。そばに一つの白團扇が投げ出されていゝるのも、夏のひるまがりと思わせるが、その子どもたちが、どれも／＼如何にもよく眠っている。わたくしが、姉の目と口がよく眠っている、中の弟の手がよく眠っていると感じて言つたら、いつしよに見ていた妻が、末の子のあんよがほんとはよく眠つていますと感心しきつていた。波のある海よりも波のない海が描きにくいものだといふことを聞いたことがあるが、起きて動いている子どもよりも、これは、よつぽどむづかしい繪だるうと、素人ながらに思つた。もう一つの作は、笠原可於氏の『兒』である。朝顔模様の簡単なワンピースを着た十歳の姉と、はらがけ一つの五歳の弟とが、今午睡からさめたところか、寝ころんだまゝ、別にまだ話をしていゝるでもない。小猫はまだ目をつむつて横になつていゝる。姉のしていたらしい小枕がころがつていゝる。そこを少し離れて二尺ざしの物さしがころがつていゝる。わたしは、小猫を、少々わざとらしい點描と感じたが物さしには、その畫面の外に母を感じさせられて、心にく／＼も思つた。さて二人の子どもは、田中氏の繪の場合のように燃睡してゐるのではない。しかし、まだはつきり

目さめていゝるでもない。面白い瞬間をつかまへられたものと思つた。そうして、そこに、或る子どもの無我が、ちらりと出ていゝることを見つけさせられた。とにかく、おとなで疲顔が繪になることは随分むづかしいことだろう。子どもなればこそ、その本質を以て、こゝろも美しく、熟睡出来、まどろめるのだと、いわなくてはなるまい。

噴着の子どもが、或る時代の頃のようにないのは、流石に、當代だと嬉しく思つたが、街の子、地下道の子等を見て、ムリロ一がいたらばと、屢々思つたりすることのあるわたくしは、小野具定氏の『木枯の頃』の前へ来て、そこを急いで去つた妻の後に残つて、いろ／＼と自分勝手な注文に耽つていた。率直すぎる妄言を許されるならば、この繪を以て敗戦直後の日本の子どもの一生活面を描いた代表作とするものはあるまい。これは日本今日の「木枯の頃」の疲れ切つてうなだれていゝる新聞賣子、やつれきつた母親に抱かれて路傍に眠つていゝる赤ん坊、そこには、目を覆わずにいられぬ陰惨な、敗戦児童生活の記録は充分あるが、わたしは、それが子どもである限り、記録以上の何もの（實はわたくし自身にも

よくいえない）かゞはしい。此の注文はムリロ一が幾面かの乞食兒の傑作の中に、子どもといふものを描いていゝるのよりも、むづかしい注文かも知れない。又、今の日本人として、小さい同胞の生活を、そんな注文で見られるものではないことでもあろう。たゞ、わたくしは、畫家に對してのみそつと、こんな注文も敢て出してみたくないのである。これは、この作に對する所感ではなくて、この作を機縁としての、一般所感であることを、作家にも讀者諸君にも諒としていたゞかなければならない。

(十一月手記)

再刊二書

○波多野完治著『兒童心理學』

兒童の心理の根本的特徴を解明した保育上最も有益な知識である。(東京都千代田區神田神保町一丁目同文館發行。定價金百圓)

○倉橋惣三著『育ての心』

著者の情愔に充ちた保育書として特に本誌讀者に親しみ迎えられらるであらう。(東京都文京區元町一丁目乾元社發行。定價金百圓)

保
育
の
實
際

おもいで

厚生保母養成所

奥

壽

儀

私が初めて成城幼稚園にいつたのは昭和二年の秋でした。雑木林の庭には秋草が亂れ、栗は笑い、小川はうたうたという實に田園味豊かなところなのでとても嬉しくなりました。

園舎は主事の小林宗作先生が設計なさった遊戯室を中心に周圍が保育室という少し型の變つた建物でした。

主事先生が初めてのお言葉に

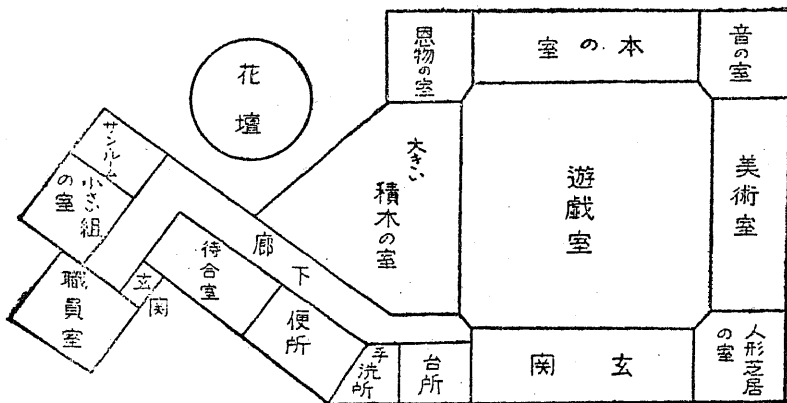
「子供は先生の計畫にはめてはいけない、自然の中へ放り出してあげ、先生の計畫より子供の夢の方がよつぽど大きいよ」

と、何とうれしき保育方針であろうと、感激してしまいました。實は保母になつて滿二年、その頃私の目にふれた幼稚園というものは手技と遊戯で時を滿し、小學校の授業のやうに室に入れては物を教える保育法でした。

「これが幼稚園というものか、幼児教育とはこんなことですよ」
さういふ

と大きな疑問と不満になやんでいた時でしたから、それこそ目がさめたような氣持がしました。また住宅が少いので幼児はわずか十四五名で、主事は終日何かしら子供の遊び道具を作つたり未完成の庭の手入などしていらつしやるのでした。幼児たちは主事が作つて下さつた木の間のブランコや、栗の木かけの砂場であそんだり、時には仕事のお手傳いをしたりして、所謂幼稚園の感じとは異つた實に自然な生活でした。或る時古三輪車を利用して作つて居られた箱車が出來上つたのがやがて三時でした。

「ソーラ出來たゾ」
というがいなや、今まで目をくるく／＼して待ちかねていた子達と一處にガラ／＼と引はり出して野芝を採りに行つたことがありました。さすがの私もびつくりしましたが、子供たちは平氣なもの、時間など問題ではなうのです。疲れるなどの心配はいらないのです。幼児達は出來あがつたのが嬉しいの



庭

各室の設備

遊戯室

ピアノ

美術室

幼児用整理引出、手技材料、参考品

音の室

卓上ピアノ、木琴、太鼓

本の室

繪本、童話、紙芝居、繪合せかるた、文字板

附ままごとの室

窓入口付ついでで仕切る、人形、ままごと用具

恩物の室

フレイベル第五、第六恩物

大きな積木の室

モンテソリー教具、デクロリイ教具、リズム積木机上用
ヒル氏の積木、リズム積木床上用

フレイベル床上用積木

附砂箱

古机利用

人形芝居の室

人形太鼓、舞臺は入口利用

附辨當置場

お辨當棚

廊下

帽子掛、オーベ掛

ですもの、この悦びこの感激は明日まで待てないのです。私は感激というものが、教育上大切だということを此時はつきり知りました。

又何か不足な品物が出来るよ

「買いものに行くよオー」

と聲かけて出てゆかれます。するとちり／＼に遊んでゐた幼児たちは、サーッと一齊について飛び出します。野道を先だちで走ります。二三人が急に立止つたかと思うと、羨から大きなバッタが飛び出す、追かける大さわぎです。女の子は花を摘むのが好きで、とかく足がおくれがち

「もう少し長くつて下さいよ。花びんに挿しても水までとどかないではありませんか」

という、ニッコリして走つて來ます。小川の岸に咲いている野菊をとり、草の中へ入つていつた子が出て來ると、裾に「ばいばいのごつちがつてしまいました」

「お供しましょう〜」

とそれからはわざとつけあい、追いつ追われつ道がはかどります。こうしてきんみずひきや、ぬすびと萩など裾につく質を知りました。笹舟を流したり、草笛を吹いたりしながら、さて町へ入ると今度は新築中の家の前に立止り、魚やの店先にしやがみこみ、などして買物といつても、半日がかりでした。

中に昆虫博士といはれる程、蟲の好きな子がいました。蟲に對する眞剣さはかく別なのです。ですから蟲のいる所も、

各もよく知つていますし、捕えることも上手でした。私はこの子に刺戟されて幼児達と一處に昆虫の標本をつくりました。が、集めてみて驚いたのはこの邊にいる、とんぼの種類だけでもずいぶん澤山あるということでした。これがやがて他の子達にも影響して、何か變つた蟲がいると大さわぎしてわれ先にと報らせに來るようになりました。幼稚園時代の子に標本を作ることはかく別必要ではありませんが、そのことによつて今まで無關心でいた蟲に非常な興味を持つようになったことと、異つた種類のものを集めてみることに面白さを知つたことが嬉しうございました。雜草の方はめい／＼に古ノートへ押葉させておき、蠶用紙に整理して帖させたのが卒業の時のよい紀念品となり、従つて草にも大變親しみを持つようになりました。とかく町育ちの子は物に無關心だということが、市内から通園する子が多くなつた時特に感じられたことでした。

いなごもつかめない子がはじめて捕えることが出來た時の顔。小さい溝がとべなくてペソをかいていた子が、少しの誘導で初めて飛びこせた時の顔。自分にも出來るのだという經驗を初めて得た時の感激は深いものです。そしてくりがえしによつて自信の出來た時のよろこびは、とても大きいものです。

俗に芝山と呼ぶ幼児の大好きな處がありました。高等學校の生徒が射撃練習に使うので、外側は道路に添うているので三メートル位の高さで芝生でしたが、内側は八九メートルも

あり、赤土に處々雜草が生えている殆ど垂直面の處でした。この上でよくお辨當をいたゞき、下の草原で遊んだものでしたが、食後この高い處をよじのぼる子たちがありました。すべりおちても下は草だからと自由にしておきましたら、いつの間にかこれを征服してしまいました。つかまるとすぐぬける草、なか／＼ぬけない笹など幼児たちは何邊かの經驗の結果とうとう成功したのです。其得意さ、私も共にうれしくてたまりませんでした。小川の丸木橋渡りなども初めは四つばいになつてこれと通る子が、やがて平氣でどん／＼渡ります。たまにいらしたお母様が落ちたことはありましたが、幼児は誰一人落ちたものはありませんでした。

或る日美術室をのぞいてみたら、二三人の男の子が各自紙で飛行機をつくつていました。實に傑作なのでしばらく借りて飾っておきました。それを見たら又次々と佳作が出来て遂に飛行機の展覽會になつてしまつたことがありました。自由畫なども獨りで何やらしやべりながら無我の境に入つてゐる時、だまつて夢中にクレオンを動かしている時、などにこそいゝものが出来ました。積木の室で二人の子が仲よく作つていたビルディングがあまり、美事なので寫眞にとつたこともありました。

此處では空を細でわけず仕事でわけたてゐるのです。(圖面参照) 雨の日など終日同じ室にいる子もあれば、盛にまわつてゐる子もあります。ヒル氏の積木などはホールまで一ぱいにひろげ、主として電車ごっこ(小田原急行)をしていま

したが、この遊びの發展よりは面白いものでした。共同の人数もだん／＼増し遊びも複雑になつていきます。各驛停車の電車が直通を通すため待避線に入つて待つてゐる仕組みなどほ／＼笑ふしく、停車場など實感が出てゐるので

「まあ、あの驛よく感じが出てゐるのね」

と先生たちがびつくりすることも度々でした。何といつても自由に遊んでゐる時の方がよいものが出来ます。せつかくたのしく遊んでゐるところを、

「お集り／＼」

と遊びを中斷され、室に押しこまれ、したくもないものを強制されていゝものが出来る筈はありません。先生に教えられ手傳われてきれいに出来た手技を歸りみちで惜し氣もなく捨て／＼ゆく子が、獨りでこねまわして作つた何だか物もわからないようなものを大切そうに持つて歸えるのをみかけました。自分で考へて作つたものは子供にとつてあんなにも悦びなのですね。これには私も考へさせられました。けれども全然自由意志にばかりまかせておくと、好きな遊びにばかり片よるといふことに氣がつかまつたので、一日の内一度だけ三十分間、先生の案によつて指導する時間をつくりました。各組が一齋に始めることもあり、又組々が適宜な時を遊ぶ時もありましたが、室は毎日順送りに變えて使うことにしてありました。

○ 其頃は電車遊園の子も増えて、六十名の定員に満ち保婦も

四名となつていました。一組としては少い人数ですが、集るとなれば賑々やかでした。此時主事は

「グループ分散せよ」

と教えられました。其處で組々は散歩に出ることによつて、お互にはなれるよう工夫しました。一番小さい組は六名定員で別棟の方に家庭的な生活をしていました。それは大きい子の強い刺戟をさげるためと、獨り遊びの時代であるから、他のじやまを出来るだけ少くしたいためでした。

お辨當持参で遠くまで散歩に行く組。近くを一まわりする組などが出てしまつたあとは園内がひっそりします。庭に室に二三人ずつかたまつて遊んでいるもの、一人で何か一生懸命つづけている子。こうなると人なかでは遊べない子でも遊びはじめます。皆が遊びに熱中している時は、保姆は手を出さないことにしていましたから、そんな時は落葉はきや、こわれもの、修繕などしながら氣をくばっていました。本當に今想ひ出してもこの時はたのしうございました。いつかそばへよつて来た子が繪本のつくろいを手傳つてくれたり、たき火へごみを運んでくれたりしました。集めた枯葉や枯枝をもしながら焼芋や焼栗をしておやつにした時のたのしかつたこと。みんな口のまわりをまつくろにして大笑いしたものでした。おやつは毎日でしたが、中での秀逸は幼児たちと一處に作つた小豆でおしるをこしらえた時。皆でまるめたおだんごにお砂糖かけた十五夜の日、出席が少かつたので、火鉢のまわりに集つてお好み焼をした大雪の日などが忘れることが

出来ません。物の豊富にあつた時代と、今とではもちろん同じには出来ませんが、物は工夫によつて補ひもつくと思ひます。廢物利用も亦教育的に有意義なのですから。

併し幼児の數だけは無理をしたくないものです。四十人五十人もあすかつてどうなるものでしょう。しかもそれが三組四組とあり、その上、町中で散歩に出る處もないとしたら、グループの分散も何も出来にくいではありませんか。

又從來の幼稚園の中には、二時間か三時間でのおかえりという處が澤山ありますが、それで園児がみつちり遊べるのでしようか。私の経験では幼児も先生も時間を忘れて遊びに熱中した時が本當によい保育の出来た時だつたと思ひます。先ず第一によく遊べるようにすることではないでしょうか。あまりにも遊ばせることに苦心し何もかもお膳立をして幼児をひっぱりまわしすぎはしないでしょうか。だから幼児が疲れる、瘦れるから早く歸すといふことになるではありませんか。それでは幼児の自由意志で遊ぶ時間がありますまい。幼児は自然のまま、好きに遊ばせておけば疲れることを知りません。まして遊びの中に保育しようというのです。時間は充分あてたいものと思ひます。此點は小學校の低學年にも希うことです。

成城ですごした十數年間はそのしかつただけでなく、私にはよい修業でありました。私が退いて三年目、あの戦火は殘念にも園舎を灰にしてしまいました。今はただなつかしいおもい出として私の胸に残るばかりでございます。

郵便やさんごっこ

東京女高師附屬幼稚園

宮 本 杏 子

一 目的と計畫

「お母さま、昨日おてがみ持つて来た郵便やさんが来ましたよ」と倉橋先生の御うたにもございますが、毎日々々配達される郵便、それを配達して下さる郵便やさん、それらに對する幼児の關心は決して少くないものと思ひます。私の組でもこの九月から郵便やさんごっこを始めていたので、今度の講習の竝地保育にも、郵便やさんごっこをして遊びました。こゝでその事について少し書いてみようと思ひます。

新しい教育の一特色として、社會的という事が重要視されていきます。これは學校内の限られた型にはまつた問題にとらわれず、廣い社會の生きた動きを對象として扱います。新しい幼稚園でも、この社會的という事が、大きな問題として取り上げられて行かなければならない事はいうまでもありません。郵便ごっこは、實際に生きて動いている社會——郵便、郵便局という物を扱つたものであり、その意味で云いかえれば「郵便社會ごっこ」であり、更に四角はつて云えば、

「社會的誘導保育郵便ごっこ」といえると思ひます。つまり他のお店やさんごっこと同じに、これを新しい「學校教育法の中の幼稚園の目標」の中に求めてみれば、その第三番目の「身邊の社會生活及び事象に對する正しい理解と態度の芽生えを養う事」によりどこを得ることが出来ると思ひます。身邊の社會生活及び事象（毎日おうちに配達される郵便や、お母様に手をひかれておともして行つたことのある郵便局など）について、それを自分達の世界へ持つてきて、ごっこにして遊ぶ事により、正しい理解と、態度の芽生えとを養おうというのです。正しい理解とは、郵便やさんがどんなかばんを持つていて、郵便局にはどんな物が置いてあるというような狭い意味の正しい理解ばかりでなく、郵便局の方がいらつしやる仕事やお骨折り——人と人との交渉をみることも正しい理解のうちに含まれると思ひます。そして、郵便やさんごっこをする事により、理窟ぬきで「お禮をいおうと思つたら……」という氣持になり、「みんなに澤山おてがみを、郵便やさんにご苦労ね」という社會感謝をふうわりと持つて

もらうのです。そしてこれが正しい態度であると思います。このように郵便やさんごつこは、大きくは直接社會ごつこですが、それまでの課程としては、ポストを作る、はかりを作る、ひき出しを作る等の製作や、繪も含まれ、窓口の對話や電話等では言葉の方面の事、その他數の計算、字の事などすべてが自然の形で、しらすしらすのうちに行われているのも大きな取りえでしょう。

一一 實地見學

幼兒には特にそうですが、こうしたふうわりとした理解や態度を感じてもらふ爲には、説明や理窟では駄目で、どうしても本當の物に接して幼兒自身に直接に經驗させるのが一番であると思ひました。幸い大塚仲町の郵便局が、幼稚園からも近いので、毎日幼兒四・五人から七・八人ずつ交替でつれて行く事になりました。こうしたちよつとした外行きにも、子供はあらゆる現實の社會面にふれて行く事は驚く程です。シロウインドウのガラスに自分の姿がうつつたといつては大笑い。おや先生も、お友達もうつつているよと、立止つてみると、そこは蛇屋さんで、蛇を暫く眺めたり、八百屋さんの前を通れば昨日のおやつのおりんごの話が出たり、お店の前に日向ぼつこをしていた猫を一人ずつかわりばんこに抱かせてもらつた事もあります。「ほら自動車が來ますよ」と危険を注意すれば「先生みちは左側を歩くのね」など、云ひ出す子もいます。そして外行きから歸れば、こういうことをお留守

番をしていたお友達へお話ししてあげたりする事も楽しい事でしょう。或はポストへ入れる葉書を用意しておいて子供に入れてもらつた事もありました。僕に入れておいて、私が入れると二三人でポストによじ上つて一通の葉書を投函してくれました。或は丁度朝A子ちゃんがお母さまにあて、葉書をかいたので、それを投函しに皆で出かけた事もありました。

「本當のポストへ入れるの？」子供はびつくりして半信半疑だつたらしい様子でした。二三日たつと、朝私が行くの待ちかねて「先生、あのお手紙きたわ、本當にきたわ」とんできました。或時は丁度よく郵便やさんがポストを開ける時に行き合せて、ポストのおなかに澤山手紙や葉書がはいつているのをのぞかせてもらつたりした事もありました。郵便局の中では、じやまにならないようにしてよくみていただきます。そしてひき出しもある、はかりもあるよ、電話も作ろうね、と云う事になります。そのうちにも葉書を買ひに來る人、速達を出す人、貯金をしに來る人、時にはうまい工合に「電話をお願いします」と來る人も、小包を出しに來る人もあります。子供にお金で本當にはがきや切手を買つてもらつたりもしました。「葉書を買ひましょう」と五拾錢さつを一枚子供に渡します。「先生何故かうの？」「それで何枚買えるかしら。買える丈買つてちょうだい」そこで勇氣のある子供が二人窓口へ行つて背のびをして「葉書を下さい」「はい」と郵便局の女の人にはこゝして、おひき出しから葉書を出して下さい。「なあんだ、一枚か」かたずくの

んでみていた他の子達はがっかりします。「先生、葉書は一枚五十銭なの？」と大發見をする子もいます。こういつた光景を想像していただけると思いますが。ここでは貨物を見て製作に役立てるといふ狭い意味ばかりでなく、巧まずに生きた人と人との交渉がみられます。そして更に一步進んでは、交渉を見るばかりでなく、交渉を子供自身の中からで經驗することが出来るのです。

仲町の郵便局は小さいので、區の本局へも行きました。こゝは電車に乗らなければならぬので、極く少數ずつしか行けませんでしたが、澤山集つた手紙をまとめてスタンプを押すところ、分類するところなどをみました。非常に澤山のお金が集まるのでその計算をしていられるところもみせていただきました。先刻、うちへの手紙を子供と一緒に投函してそれが着いた事を書きましたが、子供がおへやのポストへ投函しておいた葉書を、先生がそつと本當の切手をはつて本當のポストへ入れておいたりした事もあります。けれどもさつきのもこれも切手代が高いのでみんなの子供にして上げられないのは本當に残念でございます。

尙、郵便局のことなどについて説明を必要とする時などは都合よくこの組にはおうちが郵便局の方があるので、そのお子さんに質問してお話をしてもらうように致しました。

三 忙しい幼稚園郵便局

だいたい前おきが長くなりましたが、郵便ごつこに入る前に

もう一言、海組の仲町郵便局——つまり活動の舞臺について説明しておいた方がいゝと思います。兩側に袖のついたつたての真中あたりに窓口を二つあけたもので、部屋の一隅を區切つて郵便局のかこいを作りしました。かこいの中に椅子三つ。机。電話。自動ばかり。ひき出し（切手、はがき、はさみ等入つたもの）スタンプ等をおきました。一方部屋の他の一隅に疊を一枚しき、その壁に、もう一つの電話、郵便受け、状さし等をとりつけました。

第一日（案——人形芝居・葉書投函・紙芝居等）

組で郵便ごつこを始めてから毎日、子供は郵便ごつこをするのを楽しみに登園します。この日も登園するや否や、二三人の子はすぐ郵便局の中にはいり込んで郵便局員が忽ち出来てしまいました。はじめのうちはお友達も少く、お客が來ないので郵便局員も手持無沙汰らしく、ひき出しをあげたりしめたりしていましたが、そのうち疊の上でおまゝごとが始まりますと、早速電話で活動始めました。同じ部屋の中で二つの電話で話すので、少し大きな聲を出すによく聞えます。郵便局の中のは自動式電話でダイヤルのついたもの、おまゝごとのおうちののは、ダイヤルのない呼出し式のもので、郵便局のKちゃんやガチャンと受話機を外して「ディーディー」と口で云いながらダイヤルをまわして、「もし〜」。ところがおまゝごとのおうちの人は、葉つばの御料理に夢中になつているのでなか〜通じません。「お電話がかかっていますよ」と先生が注意すると、お皿にお水をうつしていたS子ち

やんがびつくりして電話口へ出ます。

「もし〜、こちらは郵便局ですがあなたばどなたですか」

「S子です」

「ごちそうが出来たら持つて来て下さい」

「今つくつてゐるところですから、もう少し待つて下さい」

何と自然にいき〜としかもはつきり會話してゐる事でしょう。正しい膏葉の使用という事が、何の無理もなく面白く自然のうちに行われるのが電話遊びの大きな取りえであると感じさせられます。やがてごちそうができると女の子がお盆の上に草の葉や木の實のおいしそなごちそうを盛つたお皿をのせて、郵便局のくどりから「はい、ごちそう」とおとゞけます。その後で、お禮の電話やら、お皿をとりに来て下さい、やらなか〜活渡です。そのうちお友達も大ぜい来て、あたりがさわがしくなり、部屋のうちでも電話の話がよくきこえなくなると、よくきいてもらうつもりか受話機の筒の方を口ヘラッパのようにあて〜どなつてゐる子もあつて「あらそれはお耳にあてる方ね」など注意をうけたりします。郵便局には、ごちそうをいたゞいてゐる途中からそろ〜とお客があつて、

「はがきを下さいな」「はい何枚」

「二枚」「いくらですか」

そこでお客さんはこそ〜と色とり〜のさいふをさぐつて、おさつを差し出します。この計算も始めのうちは、「百圓」とか「三百圓」とかでまかせで、お客さんは、さいふを

はたいて持ち金全部を出しても間に合いませんでした。そして氣の弱い子はべそをかいては、

「先生、はがき一枚かつたら、Uちゃんたら五百圓つていうんですもの、あたしお金がみんななくなつてしまつた」ととゞけに來たりしたものでした。物すごいインフレです。けれども少し心臓の強い子がいて

「そんなのつてないよ」

「そんなに高くないでしょ」

というと忽ち氣前よく

「そんなら拾圓でいいです」

と値下げしてしまいます。中には百圓だか拾圓だかはつきりしないあやしげなおさつで拂つてくる者もいますし、そんな時郵便局員も大ようで敢えてとがめようともしません。おつりを催促しますと、拾圓さつを出したのに、拾二・三圓もおつりをくれたりするから面白うございます。けれども、私はその時一々教えたり、計算のしなおしをさせたりしない事にしています。勿論お金の計算も數の觀念も、わかつてくれるに越した事はありませんが、そこで一々干渉したのでは、子供の方は全くやり切れないと思ひます。せつかくの興味半減興ざめしてしまふことでしょう。中には計算の出來る子が

「君々、拾圓出して二圓だからおつりを上げなくちゃ」

「そんなに澤山おつりはいらぬよ、八圓でいゝんだよ」とか、又

「五十錢さつ二枚出せばいゝよ」

とか、さかんに世話をやいて歩いたりしていました。これは先生が干渉するのとは又わけが違つて、その間に何か得るところがあれば嬉しいことと思つてみていました。子供は始めのうちにはただ面白く遊んで下さればいいのです。賣つたり買つたり、それ丈で大きな社會遊びではないでしょうか。けれどもそれかといつて、自然に／＼とほつたらかしておくのもありません。それには先にも書いた「外行き」が大きな役割りを占めて來ると思ひます。子供は郵便局で實際お客さんがはがきを買うのを見、その時どんなお金が手渡されたかを見るかもしれません。又さつきも子供にはがきを買わせた事などをのべました。こういう事が段々と刺戟になつて遊びの中にも、正しい物の値段が認識されていく事を望んでいます。けれども今のところわからない子が大部分あります。時には私も葉書買いの列に並んで、わざと「葉書一枚五十錢でしたね」とかそしらぬ顔で問答してそれとなく教えたりもする事があります。はがきを買うお客にしても、はじめは窓口で押し合ひでけんかをしていましたが、私が別に干渉もしませんでしたが、この混雑には郵便局員の方でひめいを上げて「一列になつて一人ずつ來なければ賣りません」と宣言していたようで、おとなしく順番で買うようになりました。

この日はポツ／＼と買ひに來たので列をくむ程には繁昌しませんでした。買つたはがきに「ちやんが何やら書き始まります。他の子はめい／＼のひき出しへしまつたようです。又おま／＼このおうちに、

「はがきを買つて來ましたよ」と持つて歸つてゐる子もあります。

そのうち人形芝居が始まります。お芝居が終つてから、今みた人形芝居の事を、おうちの方におしらせしたり、おもしろかつたのねとお友達とお話をする葉書を出しましょうという事になります。今まで集まつていた組がほゞけて、郵便局員になる者（もつとも郵便局員は非常に郵便局の中が氣にいつたらしく、人形芝居の間も「ここからみるの」など云つて郵便局の椅子からはなれようともしませんでした）葉書を買つて書く者、外遊びをしたい者などに分れます。さつき葉書を買つた者は、「先生、僕はさつき買つたのがしまつてあるの」と嬉しそうにひき出しから出してきます。はがきを買う者はひき出しにとんで行つてさいふを持つて郵便局へかけつけます。字の書ける者は早速何やら考え／＼書き出します。ひらがなの書けない子は片かなで書くし、字のかけない者は繪はがきをかきます。字がまだ自由でないので「先生、せと／＼字はどうかくの」など字についての質問がとび出します。そんな場合、私は紙を用意しておいて目の前でゆつくり書いてみせたり、又手を持つて書いて上げたりします。幼稚園だから決して字を教えるとはいけなないという事はないと思ひます。しかもこれは教えるのではなくて、必要にせまられて困つてゐるのにおつたいていをしてあげるのです。これで覺えて下されば幸と思つていますが、あくまでおつたいていであつて、内容、文章等についても、今のところあまり干渉しない

ことにしています。あの不自田な字で書き表わそうとする努力だけでもいじらしいもの、尊いものだと思えます。出来たらその方面にも進めたいのです。しかし時には、いわゆる大人の型にはまらない、歪直な面白いものが出来ます。「Kちゃん、ひとりであそんでばかりいないで僕とも遊ぼうよ。まっつてね」などです。この他に子供に口でいろく云わせて先生が代筆するのも面白いお手紙が出来る事でしょう。

この時の繪はがきの方の繪は、女の子の繪、草花の繪等。S子ちゃんはお人形芝居の舞臺をかいで熊さん、お猿さん、女の子二人、背景にお山とおひさままでかいでなか／＼面白いものができ上ります。はがきの表裏や、自分の名前、宛名をかく場所等は、書く前ちよつと注意して上げるといふと思えます。自分の名前を眞中に書いたのでせつかく出したお手紙が、自分のところに歸つて配達されたりして大笑いしたこともありました。書き上げた葉書は大喜びでポストへ入れに行きます。(子供の葉書をかいている間、先生も急いで子供と一しよになつて葉書一枚書きました)ポストは明日あけましようねと約束します。一枚投函してもう一枚書くといつて葉書を買うに行く者もいます。

一方、葉書を買つて残金が心細くなつたのか「お金を作りたい」と云い出して、紙をねだつて紙幣をこしらえているグループもあります。電話をかけさせて下さいと郵便局へ行く者もあります。

これより先、郵便局では、皆が買つて行つてしまつたので

葉書がなくなりかけて來ました。そこで郵便局員が恐慌を感じて「はがきを作るんだから紙をちようだい」とやつてきました。そして紙を持つて郵便局へひきかえして行きましたがそれつきり大へん靜かになりました。果して葉書が製造されているかどうか、中の様子が氣になりますので、私がおま／＼ごとの御うちから電話をかけます。

「ジージー、チリ／＼／＼忙しいとみえてなか／＼通じません。「もし／＼、チリ／＼／＼」

何回もどなつた末、やつとY子ちゃんが出たらしい様子です。「もし／＼、さつきからお電話かけていたのですが、なかなかかゝりませんでしたよ」

「はい、今大いそぎではがきを作つているところで忙しいんです」

「あゝ、そうですか、出來たら知らせて下さいね」

「えゝ、出來たら又お電話おかけします」

「お願いします」と云い終らないうちに、

「さよなら、チーン」

と電話は切れてしまいます。しばらくして、大體の者が葉書を書き終つた時分「はがきが出來ましたから、買いに來て下さい」と電話がかかつて來ました。それから皆集つて紙芝居をみます。その後お歸り。「明日ポストをあげると君のところへ葉書が行くよ。だつて僕が今日書いて入れたいんだもの」などという子もあつて、皆明日を楽しみにしているようでした。(次號完結)

保育大會餘錄(二)

本誌編集部

一九三七年日本全國保育大會の報告は、大會委員によつて整理せられ、本誌十二月號に掲載されている。本稿はその各部會の討議を傍聴した記者達の鉛筆が、その場の活潑な發言を拾ひ集めたものである。拾ひ集めたなど申しては、發言者各位に對して甚だ禮を失するようであるが、本記事が大會の正式な報告でもなく、各位の御意見の詳録でもなく、單に隨聽隨記の餘録であることを明かにし、省略と誤記との責を輕く視ていただきたいためである。すなわち、大會の本記録では決してなく、單に、本誌による餘録記事として御覽願ひたものである。しかも、餘録とはいふながら、全國の有力な保育者諸君が一堂に集つて、熱心に眞剣に話しあわれたなまの聲は、整理せられた決議報告よりも、却つて、この中に聴きとられるのであつて、大きいえば一九三七年のわが國の「保育の聲」ともいえるのである。従つて、發言者個々のお名前も略し、發言順のABCとし、一々の樂器の

妙音よりも、その總音を一大オーケストラを聴く如く、全的に紹介することにした。記者達も、屢々その壯大な樂音に酔うて、鉛筆の責任を忘れたことが多い。「文責記者に在り」どころではないことを、深く御諒恕を乞ひます。

○第一部會

〔問題一〕

「私立保育事業の振興に關する件」

(東京都私立幼稚園會提案)

「現下の經濟事情に於ては各幼稚園殊に私立幼稚園の經營難に陥りつゝ、ありと借ります。就ては該状況を承りその善處方に就て御協議を願ひたい」

(群馬縣保育會提案)

〔提案説明〕

現在の經濟事情に於ては、私立幼稚園の經營は甚だ困難であります。私の方の縣の様子を御話し、皆さんのも伺いたいと思ひます。三、四の幼稚園は閉園せざるを得ないのもある有様です。經營しても日常の費用もどうしようもないし、保姆の給料を始め、修繕の費用のためには備品等賣はらう様だ仕末で、こんな状態で保姆の生活を向上させるにも困つていきます。しかも、こういう幼稚園は宗教家や篤志家の經營で、今までもとても力を盡して來られたのに、こんな窮況に追い込んではいけないという事を相談して、知事さん市長さんの所へいつて、何か救済金、寄附金でもつづつてはと相談しましたが、その時は駄目でした。今年も又知事さんに相談して、全縣に呼びかけて一千萬圓の寄附等をおおく様努力致しました。處が大水害があつて如何ともしがたく、折角の案も無駄になつてしまつたのです。私達の所ばかりでなく、全國に亘つての窮狀でありますから、組むその他の團體の強い力により、その他何らみ

の方法で私立幼稚園が立派にたつてゆくようにしたいという趣旨で提案したのである。

A (兵庫縣) 縣下にも大變この問題が起り、度々考えられたわけでありませぬ。私立幼稚園の經營を救うと、同時に保母さんが移動されぬ様にしなければなりません。公立と同じ初任給を支給しなければなりません。そこで保育料の値上であります。神戸保育會の名のもとに陳情して四月、九月に亘つて入園料五十圓、保育料百圓、初任給千圓にしました。その結果、幼児が減少しないかと心配しましたが、却つて増す状態で、世間の標準は高い様でした。修理の面では、年二、三回バザーを開いています。ボーナス、越冬資金は出せませんが、暮は暮で、お母様を動かせば解つてもらえるので、園長さんの指導如何によると思います。お母様を動かせば、經營の方も何とかしてゆく事も出来ませぬ。それには自分達の幼稚園だという事をお母様達に解らせる事だと思ひます。土地や家を持つてゐる幼稚園はよいが、借りてゐる處では全く困つ

ています。

B (群馬縣) やめたのも土地の關係があるのですね。群馬縣下では一番高い保育料が六十圓です。

A (兵庫縣) 農村はよいでしょうから保育料をぐんと上げたらいいではないでしょうか。保育料を上げるのを、むしろびくびくしてゐるのではないでしようか。私の方は縣に申出でてどんどん上げています。

C (東京) 經濟上困るのはどこも同じであります。しかし經濟の負擔をいつもお母さん達にかけられるだけの家庭がそつろつてゐるかどうか、考えるべきであります。私共は保育園であります。有産階級の坊ちやん嬢ちやんを就學前の準備をしてゐる所ではありませぬ。有産階級でなく一般の勤勞階級を対象としないと意義がありません。働く人達を対象とした保育園を是非廣げてゆかねばならぬのに廢園するのは非常に悲惨で、その理由をよく考えるべきであります。社會問題として解決しなければだめであると思ひます。さしあたり募金を集めて當面の

問題を解決すべきで、十一月、十二月を私立があつまつての募金月とし、修繕等に於て様としています。

座長 (吉見氏) 家庭に負擔をおわせられる面。家庭に負擔をおわせられぬ面。とあるとして、その場合の募金は厚生省でやつてゐる共同募金でありますか。

C (東京都) 共同募金でよいかと思ひます。

座長 (吉見氏) 事業經營者自身の運動でなく、お金を出してくれる人からの運動で、實際してゐる人の方へもらう事が出来るのです。兎に角この運動が始つてゐるのですから何とか成功したいものです。

D (福島縣) 婦人會員の一職員ですが貧困者を対象としてゐるので家庭に負擔をかけられません。そこで維持會員をつくることとし、會員は年拾圓、終身會員百圓、特別寄附としてまとまつた所もありません。方法としては愛國婦人會の幹事が加わつてくれました。財團法人でやつていますが皆で出かけて集めました。

E (東京) 私立の幼稚園です。東京に

は私立幼稚園が戦前三八〇ばかりあつたが、現在九八、焼けたのが二〇〇位あるが、再建は仲々困難であります。資金が集つても建築の許可が出ず、住宅は認可出来るが幼稚園としては認可出来ぬゆゑ十二坪——三〇坪まで位で厚生省にお願いすることに、この大會から出していただきたい。公立はほとんど出来ているが私立は、この様ではいけないから、發達させたいものであります。

F (東京都) 幼稚園も許可してあります昨日も都廳、區役所へ行つたが許可してしました。坪數も制限していません。

E (東京都) 教育局では許すが、復興院の所でだめらしく、其處でちくはぐがおこるのです。

G (浦和市) 中等學校の方には建築の時には書類を作り申出せと來ましたが、幼稚園は私立も公立もその中に含まれてしません。

〔問題二〕
「保育園(幼稚園)の經營に對しては、小學校に準じた取扱をする事」

(長野縣南信地區連盟提案)

(提案説明)

小學校と幼稚園の待遇は随分ちがう。一番顯著な點は配給の問題で、縣に度々陳情するが、縣では駄目という。この際全國の保育者が進駐軍の方に陳情したら如何でしょう。

C (東京都) 子供に給食しなければならぬ事は誰でもわかる事だから、アメリカにたよるばかりでなく、お母様方と小學校の先生達と協力してわれ／＼自らやらねげならないと思ひます。

〔問題三〕

「保育事業の一元化に関する件」

(東京都保育研究会)

(提案説明)

(1) 保育保護の對象を大幅に廣げていたゞきたい。(2) 管理者に經驗者をあてる様に。(3) 指導者に教育的の専門家を派遣されたい。又どうも子供達を差別的に取扱う觀があつたが門地、貧富の差なく開放されたい。管理者の問題としては、保健方面、教育方面に心得のある人になつてほしい。縣とか町村には指導員を設けられたい。

この時參議院議員河崎ナツ氏よりも種々くわしい發言あり、議會や省へどしどし、皆で結束して申入れ、今年だめなら又來年と、いつも、いつも、どうかどうかと出した方がよいとの忠言があつた。

○第一部會

〔問題一〕

「放送番組中に保育者時間設置に関する件」(日本佛教保育協會東京支部提案)

座長(山下氏) 保姆の爲の時間は、前に幼児の時間の中に一部含まれて放送されてきました。これが時々であつた爲、當時これとは別に取り入れたらどうか、という提案をしました取り上げられませんでした。目下保育要領の印刷がおくれています、これが出るについで、それを……と考へています。

A (兵庫縣) 保育要領の一日も早く出る事を願ひ、そう取り上げて頂ける事を希望いたします。又保姆だけで無く家庭の母親にも呼びかけて頂き、保育に理解をもたせるようにしたい。

C (東京都) 具體的に「保姆さん方

體験談や「季節の傳染病などについて」専門的でなく簡単に教えて頂きたいと思ひます。又放送時間については土曜日の午後よりかえてゆつくりした平日の午後の方を希望します。

A (兵庫縣) 母親と一緒に聞いて頂く希望があれば夜の方がよいと思ひます。

D (神奈川縣) 子供達を楽しい音楽の世界に導いてゆく爲にはそれだけのものを持たなくてはなりませんので「音楽について」放送をのぞみます。

E (東京都) 「自由畫の取扱」はむづかしいのでそれについて御願しましたと思ひます。

F (山形縣) 東北と東京では大變に空氣の違ふことを感じます。「幼児期の教育が如何に大切か」ということを、やさしい言葉で力と熱をもつて放送して頂けたら、みんなの胸にひびくであらうと思ひます。「新しい遊び」に大變困るのて夜そのようなものを入れたら家で一緒に遊べて一層有意義ではないでしょうか。今の幼児の時間では聞かれないのです。

G (青森縣) 「幼児の躰」が如何に大

切であるか、ということを送して頂きたいと思ひます。

H (岡山縣) 良書が手に入りにくい今日ですから「最近の保育理論について」お願ひ致したいと思ひます。

D (東京都) 音楽・繪などに限らず、「實際面について」色々取り上げてほしいと思ひます。

座長(山下氏) それでは、今迄きめた「一週一回保姆の爲の時間を持つ」ということ、「具體的な事」を全國保育大會の名をもつて、文部省、放送局に交渉する事にいたしましたよう。

〔問題二〕

「幼児の宗教的情操涵養について」

(基督教幼稚園連盟關東部會提案)

(提案説明)

教育基本法の中には、宗教の問題について大切に考へてゆくように、とありま

すが、又公立幼稚園は一宗一派にかたよつて教育することはいけな、といつてゐるので、地方では兩者を考へてみて、どうすべきかに迷つてゐる向が多いので、一寸私の考を申し上げますと、二つ

の面があります。先ず幼児保育の本質的の面から、又次に現代の特別な時代に特に宗教情操が必要と考へられます。但し大人の宗教的理論、解釋をそのまま子供に教へる事は困難です。子供の被暗示性、感受性というものに根據をおいて、宗教的情操を涵養してゆくべきだと思ひます。殊に保姆の信仰生活が子供の性格を養つてゆきます。公立でも形式的には出來ないが、本當の信仰をもつ保育者にはよらなくてはならないと思ひます。

J (廣島) (色々經驗談などあり一同しんみりとする) 保姆の氣次第で子供はうごいてゐます。それからみても保育者の人格が大切である事を痛感します。

K (兵庫縣) 幼児の宗教教育ということとは、保姆の宗教情操の問題なので、保姆がそれをもつていけば、それが自然の形となつて生活に現われるのであらうと思ひます。

L (大分縣) 信仰は表面的な形の變化よりも内面的なものであり、もつと自由なものであると思ひます。

座長(山下氏) では、保姆の人格をし

つかりすることが一番ではないか、という結論になりました。

〔問題三〕

「新保育の目的に對し、保育に於ける具體的方策について」

(東京都私立幼稚園協會提案)

〔提案説明〕

教育の全面的改革の時期に際し、教育基本法第一條を保育の上に如何に具體的に表わしてゆくか、という趣旨で、皆様の活潑な御討議を御願いたします。

座長(山下氏) 教育基本法の精神を具體的面に生かす、というのは最も根本のところから實際の面におろしてきて考えることが必要です、學校教育法第七章に根本的なものは示されていますが、これをもつと具體的に話し合いをすゝめたいと思います。

司會者(高崎氏) 保育要領が今に出ますが、それに依るまでの心構えというものゝを養つておきたいと思ひます、そこで話し合いが、當局のそれにはずれぬように保育要領作製に参加された山下先生に御注意を頂きながら先ず健康衛生方面の經

験談より話しを進めたいと思ひます。

M(茨城) 先ず健康のことですが、第三部會にもこれが出て、體位向上は榮養の補給が大切なので給食問題を取り上げましたが、これと同じく驅蟲劑の配給とか、檢便などに協力して頂きたいと思ひます。

A(兵庫縣) 子供をなるべく戸外で遊ばせてほしいことです。又朝の挨拶の時間など子供によく接して様子をよくみきわめること、又體重を測定し、變化を調べて原因にまで追究してゆくこと、又給食などの時母親にも手傳わせ榮養研究が家庭のそれらにまで及ぶよう指導してゆきたいと思ひます。

C(東京都) 「清潔」という面もあると思ひます。私の所では家庭で氣をつけない事が多いので、家庭に徹底させ、こざつぱりとした事の心よさを養わせたいと思ひます。

J(岡山縣) 榮養士の立場から辨當に關心をもつていますが、これは家庭により異なるので偏食を矯正しにくいので、こんな事からも給食がのぞましいと思ひま

す。

座長(山下氏) ではおわりに、大きな筋肉を動かすことが活動の基礎になるまでこれを奨励します、それと活動のあとには必ず休息ということを入れる事をつけ加えてこの問題をおわりに致しましてよろ。

司會者(高崎氏) 第二の、集團の中に於ける自主的自律的な生活、についての問題をどういふ風に……

A(兵庫縣) 喜んで参加する方面として、遠足などの折、母親にも参加してもらい、そこで共に遊び喜びを味わわせています。これが子供の方に大きい影響があると思ひます。

司會者(高崎氏) 集團生活の中心になるものはなにか、という事を考え、一つの約束のもとに生活している子供達であれば、それに興味を持ち参加してくるか責任を感じさせるか、が中心になるのではないでしようか、命令によりいや／＼するのではなく、心をとらえるにはどうしたらよいか、という事を話し合いたいと思ひます。(誌面の都合で此項以下省略)

立教大學教授 森 脇 要

第一章 序 論

科學教育と言へば科學的な知識を與える事であると考へられた事があつた。そして科學知識の普及が叫ばれて、所謂通俗科學の雜誌等が盛んになつた。しかし、だん／＼考へが進むにつれて、斷片的な科學知識を與へても、それだけで本當の科學教育にならない事に氣が付いて來た。勿論、そうは言つても科學知識も必要であつて、高い科學知識がなくては、よい發明は出來ないであらうが、たゞ、知識ばかり澤山持つていても、これを使う能力がなくては、よい發明は出來ない。ですから、教育の問題としては、こういう科學知識を考へ出して行き得る能力、又、他の人々が考へ出して呉れた科學知識を、うまく使つて行き得る能力を養うことが大切だといふ結論になる。科學教育とは科學精神を與へることであると言われるのも、この意味である。

然らば科學的精神とは如何なるものかと言ふと、一口に言へば合理、創造の精神である。合理とは理窟にあつたよう

に考へ、論理的に考へることであり、創造とは工夫をすること、困難に當つては、いよ／＼自分の工夫で新しい事を考へ出して、それに打勝つて行く精神である。すなわち科學教育は、この合理、創造の精神の養成だといつてもいい。

第二章 考へる習慣

合理的精神と言ひ、創造的精神というのは、要するに、人間がもの考へ方、或は考へる態度に他ならない。

ところで、このためには、考へるといふ心の働きの指導が非常に大切になる。

自分にしても、又我々の周圍にしても、又我々の周圍の人々にして見ても、事を始める場合に、先ずよく考へて計畫をたててから仕事を始める人もあるし、あまり計畫をたてないで行きあたりばつたりな仕方をする人もある。例えば、ごく簡単な例で手紙を書くとする。手紙を書くのですから先ず硯箱と巻紙を持つて來る。さて硯箱を開いて見ると水が入つて居ない。水が要るといふので水を入れて墨をする。さて手紙

を書き始めて見ても儀式ばつた手紙はなかなか書きにくい。困つて今度は、「手紙の書き方」といふ本を持つて来る。暫らく書いて居たら、曖昧な字が出て来る。今度は辭書を持つて来る。やつと出来上つて、さて封筒はどこかなと取つて来る。こういうやり方は、先ず手當り次第の、あまり考えないで、仕事をするやり方である。こういう風なやり方では、何度も何度も立たなくてはならず、仕事の能率の悪い事もおびたどしい。手紙をかくのに、こんなやり方をする人は同時に他の仕事でも、やつぱり同じやうな仕方をするから、一日の間の時間や努力の浪費は莫大なものとなる。

同じ手紙を書くにしても、先ず、紙を取り、硯を取り中を改めて水を入れ、形式ばつた手紙なら「手紙の書き方」もあつた方がよいし、又念のため、辭書も持つて来よう。封筒も要る。こういうように、全部の用意をして始めたらどれだけ氣持よく、仕事がすん／＼進んで行くか、前のやり方とは較べものにならない。ところで、前の人に較べて、後の人の智能が本質的に優秀であるために、こんな差が出来るのであろうか。それは考えられない。前の人にしても、手紙をかき出す前に、一寸立止つて考えさせずれば、何が必要かぐらひはすぐ氣がつく筈である。だから此の二人の根本的な差は、前の人が衝動的に、行き當りばつたりな仕事をするのに對して後の人は、よく考えて仕事をするという點である。即ち考える習慣が出来ているかどうかといふ事がその根本的な差だと言ふ事になる。

こう考えて来ると、すべて何事をなすにも、先ず一寸立止つて、よく考えてからやるという習慣をつけることが一番大切になる。困つた時も途中でなげ出したり、誤魔化したたりしないで、よく考えてすることが大切なのである。

○考える習慣の養成

すべて習慣のつくためには、同じ事が屢々繰返される事が必要であるが、考える習慣も亦同じであつて、色々な場合にいつもよく考えることを繰返す事に他ならない。何を始める前にも、困つたときにも、立止つて考えるのである。「一寸待て」と立止つて考えるのである。併し、我々の日常生活は、大體の事は考えないで習慣的に幕すように出来ている。今迄いろいろと考へてやつたやり方も、度々重なるにあまり考へないで行動出来るようになる。このように、考へる力を節約するのが習慣の働きであるから、平凡に日常の事を繰返しては、いくら考へようとしても考へる事は、比較的少ないかも知れない。そうした中で、我々が考へる働きを一番よく使うのは、何か新しい問題に直面して困つた時である。そこでよく考へるといふ習慣を養うためには、何時も問題を持つて居る事が大切である。それには我々が平凡な日常を繰返していたのでは問題は起らないので、少しでも一層立派な生活をし、一段な日常を送らうと心掛けて、自然に考へなければならぬ新しい問題が次々に起つて来る。

新日本の保育はどういふ形をとらなければならぬか、あ

の子は弱いがどうすれば強くすることが出来るか、あの子は自發性が少いがどう指導すればよいか、といった風にいろいろと問題を持つことである。つまり人が日常で満足していないで、理想をもつて、その理想に向つて進もうとしているところに問題が出て来る。問題をもてば、それを解決するため考えるようになり、自然と考えるという習慣が出来上つてゆくわけである。

さて、幼児の場合、この習慣はどうしてつけられるか。その第一の方法は幼児に出来るだけ自分の事は自分でさせるように指導する事である。

例えば、子供がお辨當を持つて来て、その風呂敷が解けないで困つて居る。子供は出来ない、先生、ほどこいて下さいと持つて来る。しかしこれを先生がほどこいてしまつては子供の考える働きは働く機會がなくなる。自分でほどこいてごらんと言われると、子供は仕方なしに、この端を引つぱり、この端を引つぱりして段々と解くことを學んで行く。この働きは考える働きである。我々の様に言語を使つて考えないかも知れないが、行動的に考えているわけである。先生、あれといつて棚の上のものを指したらあなただつて取れるでしょう、考えてとつてごらんと指導する。そうすると子供は何とかしつてそれをとうとうといろいろ考えを働かせ、箱を持つて來、或は其の上に椅子を置いて、取る事を考え出す、こうして考えがだん／＼と練られて來、考える習慣がついてゆく。

子供の活動を待つてゐるだけでなく、こちらから、今日は

あの木に登りましようという風に、作業を興えるのもよい靴になる。始めは靴ごと登ろうとするが、うまくいかない靴を脱ぐ、或はそれでも成功しないと靴下をぬぐ。つゞいて、足や手につばをつけてすべることをふせぐという風に、段々と新しい工夫を考え出す。

尤も子供は元來が活動的なものであるから、大人が、あれもいけない、これもいけないとその活動を制限しすぎさせなければ、活動をしつゞける。だから、子供が何か活動を始めたなら、これを貫くように勇気づけ、自分でいろいろ考えて必ずやり抜かせるように指導したい。子供が、よくよく困つて興味を失いかけたら、その時には、一寸だけ解決の暗示を與えて、再び自分で努力するように指導したい。

○好 奇 心

子供は好奇心が強いものである。この好奇心を壓えないで育てる事も亦、考える習慣を養う上に大切である。おやあれは變だぞと考へ、一體何だろうと考へ、又どうしてだろうと考へる。これも亦考へる習慣を作る上に大切なものである。

○作業と好奇心

作業と好奇心と、幼児に考へる習慣をつける上にとつて、どちらが一層大切かということは、簡單には決め難い、作業にしる、好奇心にしる、とにかく、子供に問題を興えるという點では同じ働きをするものであるから、兩方ともに子供を問題解決の場面におくという意味で、大切さは同じである。

賀正

○新らしい年を迎えて、誌友諸君の御健康と御多祥を祈ります。併せて、本會と本誌とのために、一層の御好誼と御支援とを願います。

○西村巖氏に、昨年夏の保育講習のお談義をもとにして新らしく御執筆を願いました。お役柄お忙しいところを煩わしたのも、こうして理解がわれ／＼にとつて、最も基本となる大切なことだからです。

○松原至大氏に願つた此の稿が、編者のどんな意圖からであつたかは御了解願えると思ひます。詩人としての氏から、詩人スチーブソンの詩について聴く時、われらも暫し詩人になりましょう。幼児の侶として常に一面詩人である皆さんの、味深い御満足を信じます。つゞいて御寄稿下さる筈です。それにしても、倉橋主幹の稿は、去年の秋という出しおくれものですが、詩の子どものお相伴に畫の子どもという小趣向にもなりましようか。

○奥壽儀氏は保育の長い研究者、あの理想主義で聞えていた成城幼稚園での實際經驗は、その内容に意義が多いと共に、この頃いう新保育は、眞保育としては、蓄くからのことだといふ眞理を、事實によつて示して下さいたものといえます。

○宮本杏子氏の稿は、新保育の實際についての詳細な記録として、有益な資料です。その中に巧に實現されている、新保育原理のいろ／＼について、研究的に読んで下さることを希望します。

○森脇要氏の稿は、幼児の科學心教育の心理的方面を、懇切に説かれています。今回は區切りの都合で短くなりましたが、引つゞき連載講話として、皆さんにしつくり研究していただきたいと願つています。子どものためばかりでなく、われ／＼の頭のためにも。

『幼児の教育』編集

編集主幹

倉橋惣三

協力委員

牛島義友

及川ふみ

齊藤文雄

多田鐵雄

山下俊郎

(五十音順)

編集部員

丸山長治

日本幼稚園協會

幼児の教育

第四十七卷 第一號
定價 金拾圓也

昭和二十三年一月十五日印刷納本

昭和二十三年一月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編集兼 發行者 倉橋惣三

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 小河幸三郎

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレーベル館宛に願います

日本幼稚園協會編

幼稚園お話集

上全
中三
下冊

定價各金四拾五圓 郵送料各金三圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼児の心は、いとお話に飢えています。幼児のためのいとお話とは、聴くに楽しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよるこぼせ消化し易く、純な心の榮養となることでありましょう。そうゆう好評で初版以來廣く行われ、その後暫く絶版になつていた、日本幼稚園協會編の「幼稚園談話集」に、除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分裝せられたのが此のお話集であります。幼いお子さん方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ますことは、幼児保育界におつとめすることを使命とする、本フレール館の大きな喜びであります。

保育證書

定價金二圓
送料一圓廿錢

輪廓は色刷、文字は墨で印刷してあります。國名入りの場合は別に一枚二圓申受ます(但し百枚以上のこと)

及川ふみ先生畫

又
リ
エ

卷一 年少用 定價各七圓
卷二 年長用 定價各一圓廿錢

じゆう畫帳

定價金五圓 一圓廿錢

手技用折紙

赤・青・黄・綠・紫 五色
各色 五十枚 一組金拾五圓

出席カード

十二枚一組 定價金拾圓

月謝袋

五十枚一組 定價金二十五圓

出席簿

五十枚一組 定價金五十圓
送料は各品共全 部一圓二十錢

發行所 東京都千代田区神田 保町二丁目四番地 株式會社 フレール館 東京 櫻井口座 番〇四六九一

顧問 倉橋惣三先生

キンタニア

定價一冊金拾五圓 送料金五十錢

繪雜誌界の最高峰

幼稚園，保育所，お家庭のお子様方に
眞心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

株式會社 **ブルーベル館**

電話九段(33)三九七一 番報警東京一九六四〇番

北海道代理店 柏 幼 舎
北海道帶廣市東一條南九丁目一〇

東北代理店 淺 見 商 事
高崎市田町三丁目十六番地
群馬縣伊勢崎市新町

東北代理店 關東興業株式會社
新潟縣柏崎市諏訪町二一

新潟代理店 川 合 政 一
東京都葛飾區金町二ノ一〇七二

東部代理店 岡 田 廣 太 郎
福井市佐久良仲町

北陸代理店 柴 田 喜 一
松山市末廣町二丁目二十二番地

九州代理店 幼 兒 の 友 社
岡山市小橋町百七十番地

中國代理店 明 生 社
岐阜市湊町十八番地

關西代理店 安 田 商 社
東京都杉並區西荻窪三ノ九五

關東代理店 新 友 社